

科学技術振興機構における研究開発評価について

平成19年6月1日

独立行政法人科学技術振興機構

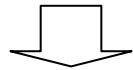
目次

- 1 . JSTにおける評価システム
- 2 . 課題評価を実施している競争的資金制度等
- 3 . 具体的な研究開発課題例における評価の実施状況
- 4 . 上記3 . の事例における評価システムの改革に向けた取組とその成果
 - 評価の質の向上
 - 評価の効率化
 - 評価の活用
 - 評価人材の養成・確保

1. JSTにおける評価システム

独立行政法人通則法 (平成11年7月)

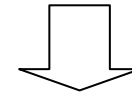
JSTに関する省令 (平成15年10月)



独立行政法人評価委員会
科学技術振興機構部会

国の研究開発に関する大綱的指針

(平成13年11月制定、平成17年3月改定)



文部科学省 研究及び開発に関する評価指針

(平成14年6月制定、17年9月改訂)

競争的研究資金制度改革

(平成15年4月 総合科学技術会議)

(JST)

機関評価 (注)

(年度計画及び中期計画に係る
事業の自己評価) (注)

課題評価 (注)

(事前、中間、事後、追跡)

研究員等の
業績評価 (注)

(注) 戦略的創造研究推進事業では、
国際評価も実施

(注) 戦略的創造研究推進事業で
は、領域の評価も実施

(注) JSTが直接雇用するポス
ドク等について実施

2. 課題評価を実施している競争的研究資金制度等

(単位:百万円)

	18年度	19年度
戦略的創造研究推進事業	46,941	47,386
社会技術研究事業	2,498	2,133
先端計測分析技術・機器開発事業	4,200	4,800
革新技術開発研究事業	2,590	1,740
独創的シーズ展開事業	9,479	9,043
産学共同シーズイノベーション化事業	1,400	1,800
バイオインフォマティクス推進事業	1,809	1,682
地域イノベーション創出総合支援事業	7,185	9,411
地域結集型共同研究事業	3,435	2,341

バイオインフォマティクス推進事業については、競争的資金ではないが、一部で研究開発を実施

3. 具体的な研究開発課題例における 評価の実施状況

研究開発計画の策定から研究開発の実施、成果の創出に至るまでの流れにおける評価の実施実績及び評価の活用実績
(体制及び全体のフロー図を含む。)

戦略的創造研究推進事業における評価の特色

新技術の創出を目指した**政策誘導型基礎研究**

政策に基づき将来の応用を目指す基礎研究(第3期科学技術基本計画)

社会的・経済的ニーズをもとに、**国(文部科学省)が戦略目標を設定**

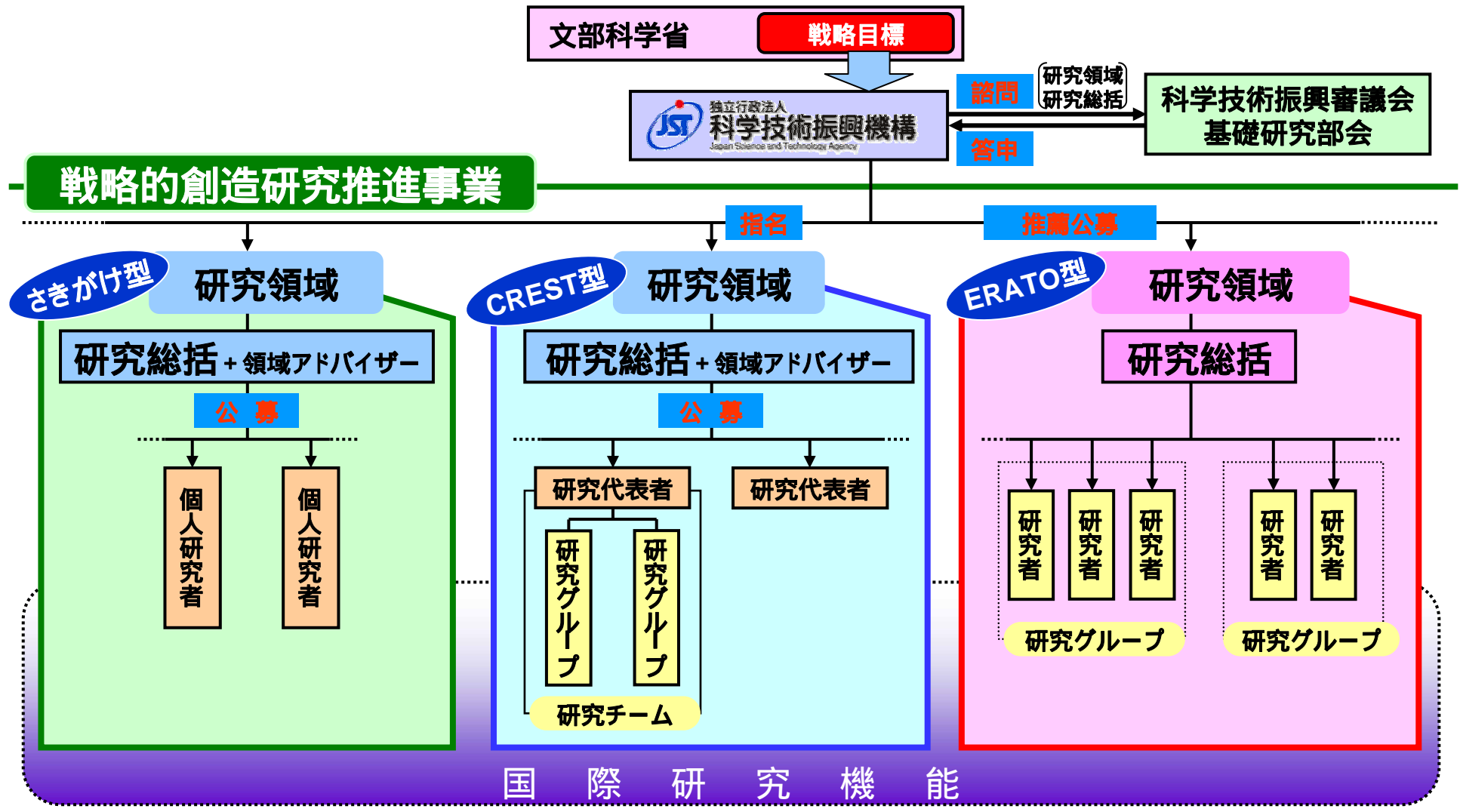
科学技術振興機構(JST)は、戦略目標のもとに**研究領域**を設定・**研究総括**を指名し、研究領域毎に研究を推進

研究総括: 研究領域の運営責任者として、戦略目標の達成に向けた研究領域全体の運営方針決定や評価を含めた研究マネジメントを行う。

評価・マネジメントの主な特色

- ・事前評価: 研究総括と領域アドバイザーで評価(POを中心)
- ・中間評価: 結果を踏まえPOの裁量で資源配分に反映
ナノテクノロジー分野別バーチャルラボの課題中間評価において、評価者とは別に産業化の目利きが参加し、シーズ発掘の場とする評価を試行
- ・事後評価: 科学的成果のみならず、戦略目標達成の視点からの評価
- ・追跡評価: 事後評価終了後5年目には成果の展開状況について追跡調査を実施
- ・領域評価の実施: 研究領域としての戦略目標の達成からの評価

戦略的創造研究推進事業の概要



戦略目標を文部科学省が設定し、JSTへ通知
 JSTが研究領域及び研究総括を決定
 研究総括が中心となり、研究代表者・研究課題等の選定と研究の実施